

**令和元年度奈良市子どもの豊かな未来応援プラン
(奈良市子どもの貧困対策計画) 推進会議の意見の概要**

開催日時	令和2年1月24日(金) 午後2時から午後4時まで
開催場所	奈良市役所 北棟2階 第16会議室
意見等を求める内容等	奈良市子どもの豊かな未来応援プラン(奈良市子どもの貧困対策計画) 行動計画の推進について
参加者	出席者 8人 ・ 事務局 5人
開催形態	公開 (傍聴人 1人)
担当課	子ども未来部 子ども育成課 ひとり親家庭支援係

意見等の内容の取りまとめ

事務局による概要説明の後、学識経験者及び有識者に意見等を求めた。

《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》

1 奈良市子ども家庭支援総合拠点について

子育て相談課より支援拠点の役割や相談実績等についての説明を行ったのち、有識者の意見を求めた。有識者等の意見については以下のとおり。

- ・虐待の相談先としては周知できているが、経済的困窮に関わる相談を含めたあらゆる相談の相談先として周知、機能させる必要があるのではないかと。
- ・明石市が実施しているような養育費の立替事業等は検討しているか。
→必要性を感じており、まずは奈良市のニーズを調査する必要があると考えている。
- ・困っている世帯に対する住宅支援(空き家を安く借りられるような支援や住宅の斡旋等)の実施は検討しているか。
→住宅支援については、市営住宅の充実という形でこれまで実施してきた。世帯の自立支援とも関わっており、今後取り組むべき課題と認識している。
- ・経済界との連携や就職の斡旋について、今後検討しているか。
→市内の若者支援の部署と連携しているが、今後は経済界との連携も必要と考えている。

2 学習支援事業について

子ども育成課より学習支援事業の実施状況等についての説明を行ったのち、有識者の意見を求めた。有識者等の意見については以下のとおり。

- ・貧困には家庭環境や生活習慣など色んな要素が関わっており、貧困世帯の子どもは将来に対する展望も失っている。学力を上げるだけでなく、その子の将来を考え、色んな経験を積ませてあげるような支援をするべきである。
- ・事業内容は勉強を教えることだけではなく、その子の将来をいっしょに考える支援を実施することにすれば、実施団体は増えるのではないかと。
- ・今年度は昨年度の実施内容を踏まえ、実施内容や選定方法を大きく変更した。地域で

の取組みが学習支援事業にプラスに働くのか否かを評価する必要がある。

- ・委託先の企業は、生活支援としてどのような内容を実施しているのか。
→保護者面談も実施しており、市と連携し保護者にアプローチもしている。また、障がいのある子に対してはその子にあわせたフォローを行っていると聞いている。
- ・企業は全国で学習支援事業を実施しているため、様々な情報やノウハウを蓄積している。企業とNPO法人とで、学力を上げる学習方法や地域との連携方法など、互いにノウハウを共有し協働できたら面白いのではないか。
- ・岐阜市では地域の学習塾やお寺が集まって学習支援ネットワークを作り学習支援を行っているようだ。この取組みを参考にし、地域ぐるみで学習支援を実施する体制づくりを構想するのも一つである。
- ・子どもの貧困対策の学習支援は居場所の役割が重要である。子どもたちの居場所になれば、高校に進学し学習支援が終了した後も関係が継続できる。スタッフとして助けてくれるようになる一方で、その子自身の高校中退を防止する効果もある。
- ・「勉強メイン」か「居場所メイン」かは子ども自身が決めてもよい。子どもが選択し、勉強したい子は勉強できる環境があればよい。
- ・教育は基礎教育だけでなく、絵画や音楽、体育なども含まれる。子どもの可能性を広げるという観点ではそのような内容も大切であるし、それを教えることができる人材は地域にもいるはずである。
- ・対象者について、一般的に勉強につまずく地点とされる小3からの学習フォローも今後検討が必要ではないか。
- ・対象中学校区を限定することは、スティグマがある可能性があり、参加人数にも影響するかもしれない。
- ・生活保護受給者はケースワーカーが保護世帯に熱心に勧誘することで参加者を増やすことができるが、生活保護を受けていない生活困窮の層にどのようにアプローチするのが課題である。

3 計画期間の延長について

事務局より、国と奈良県の状況を踏まえ、計画期間を当初期間から延長し、平成29年度～令和3年度に変更する旨説明し、有識者からの同意を得た。

4 その他有識者等からの意見

- ・国の貧困対策ではスクールソーシャルワーカーが重視されている。奈良市では現在1人の配置だが、増員できないか。
- ・貧困対策専門のスクールソーシャルワーカーを設置できないか。
- ・スクールソーシャルワーカーの増員を含め、人にどこまで費用をかけられるかが貧困対策には重要ではないか。
- ・貧困対策に直接は関係がないと思われる事業でも、すぐには効果が出ないかもしれないが、結果的に環境（体質）を改善していくことにつながる。
- ・相談すること自体が子どもにとってハードルであるため、普段関わっている大人に自

然な形で相談できる環境づくりが必要ではないか。児童館など、子どもが普段行く場所に相談員を配置するか、既に配置されているのであれば出張・巡回型でもよい。地域の人など、同じ人が継続的に支援することが必要だと考える。

- ・スマートフォンや部活の費用など、これまで贅沢品だったものが今は子どもたちの生活には必需品となっている。
- ・積極的な性教育を早期から行い、若年妊娠を防ぐ取組も必要である。
- ・本人の主体性を大事にし、生きる力、社会を信頼し困難をのりこえていく力を育てることが重要である。
- ・相談員一人あたりのケースが少なければその分質の高い支援ができていると判断できる。相談対応件数と併せて、相談員一人あたりのケース数や労働時間などを指標にしてもよいのではないか。
- ・貧困の子どもや家庭からの相談や関係者による察知のチャンネルは多様であるために、その機会を捉えて、貧困の改善の取組に「つなげる」システム作りが一層必要である。